

王滝村 議会だより

平成29年
10月号



小中合同音楽会での合唱

平成28年度決算認定・29年度補正予算	・・・・・・・・	2P	～	6P
一般質問	・・・・・・・・	6P	～	10P
木曾広域連合議会定例会報告他	・・・・・・・・	11P	～	12P

No. 137

28年度一般会計7,840万5千円の黒字

29年度補正予算災害復旧費5,197万円計上

一般質問には3氏が登壇

王滝村議会9月定例会は9月13日に開会し、平成28年度決算認定、平成29年度一般会計補正予算など村提出の21議案すべてを原案どおり可決した。

第2日目は9月20日に開催し、3氏が一般質問に登壇した。

平成29年度 一般会計・特別会計補正予算

今回上程された一般会計補正予算では、歳入が地方交付税の増額分3,700万円余と繰越金の6,840万円など、歳出では公共建築物等整備保全基金への積立4,048万円、災害復旧費5,197万円などが計上されている。補正額は9,757万円で歳入歳出の総額はそれぞれ21億5千万円余となっている。

主な事業としては、災害復旧費5,197万円、公共建築物等保全基金への積み増し4,048万円、地域おこし協力隊事業費133万4千円などがある。

平成28年度 一般会計決算認定

平成28年度の一般会計は、歳入が前年比4.9%増の23億355万8千円、歳出は6.4%増の22億216万8千円となっていて7,840万5千円の黒字となった。

歳入のうち村税などの自主財源は32.9%で、滞納繰越分を含めた村税の徴収率は91.4%となっており、前年より7.7ポイントの増となっている。

村税の滞納額は28年度が363万7千円、過年度分が1,649万5千円となっていて、合計で2,013万2千円。その他に不納欠損として処理されたものが329万5千円となっている。

平成28年度決算認定質疑

問（田中）基金残高と今後の運用方向について

村の一般的な貯金とも言える財政調整基金はH28年度決算残高で約16億2千万円となっている。瀬戸村長の就任前後のスキー場の直接債務残高は約25億円、関連するその他の経費や債務を含めると私の試算では30億円近くに達するものだが、全業務を精査し、不急の事業はおろか職員給与など最低限の義務的経費まで切り込んで返済に回した当時の財政規模は、現在の約半分であり財政調整基金残高もわずか7千万とか9千万円程度だったはずだ。財政破綻を目の前にして、職員を含む住民のプライドと忍耐があったればこそだが、瀬戸村政の12年で巨額な負の遺産からここまで立て直



基金合計額の推移グラフ

した財政運営は並大抵な評価を超えるものだと考えている。村の現状に応じた適正な基金残高に対する見解、及び今年度になってスキー場の施設保全や、6月に起きた地震災害復旧費に基金から手当したほか、今後御嶽山の噴火復旧事業等、多額な一般財源が見込まれているが、政策投資への基金運用の基本的な考えを伺う。

答（村長） 他の基金(特別会計基金、特定目的基金)を合わせると、H28決算の基金残高は概ね20億円になる。王滝村の人口その他の規模から算出される標準的な財政規模は12億2千万円であり、財政規模に応じた基金保有水準に比して多すぎる場合は、地方交付税を減額するなどの措置も有り得るとするのが国の基本姿勢だ。今年度、スキー場だけでも2億5千万円を超える取り崩しをしている現況で、今後噴火復興にも多大な投資が必要なことはお見込みのとおりだ。私としては過去の苦い経験もあり、突発的な災害などに備えて貯金は一円でも留保したいが、国の示す標準財政規模の12億円程度は最低限必要な基金残高と考えている。ただ、この水準まで基金残高を機械的に減らすということではなく、村の活力維持に不可欠で急を要する行政投資に基金の運用を積極的に考えていきたいということだ。一定期間における具体的な運用額については庁内で検討しており現時点では明言できない。

問（田中） いわゆる過疎法ができてから、全国の過疎町村に対する国の見方は、総じて「過疎債を使いながら多額の基金留保をしている」というものだが、これまで地方交付税のカットなどは一度もなかったはずだ。保有する基金は国の指針に拘わらず多に越したことはないが、現在の村の経済環境からタイムリーな財政出動が必要だと思われる事業が多く、メリハリの効いた運用が求められているのは村長お見込みのとおりだ。

【木質バイオマス導入計画について】

問（田中） 主要事業成果として、バイオマス発電に必要な資源量を中心とした調査委託事業が、1千2百万円余りの国庫補助を受けて実施されている。先に聞いた中間報告によれば、資源量が決定



代表監査委員から決算審査の講評を聞く役場職員

的に不足しているとのことだったが、この成果報告を受けて今後の事業展開はどうなるのか。

答（村長） 木材などによる発電はガス化と直燃方式がある。ガス化発電は村としても興味深いものがあるが、国内では成功例はないと聞いている。当村での可能性について資源量等根幹となる事項について、村独自で把握するための調査を行った。郡内他町村でも木材資源の熱利用の動きが新たに出るなど、近在の限られた地域では発電のための十分な資源量を確保できないという結果だった。村としては、この事業の雇用効果に期待しているもので、他の事業体による新たな提案もあるので、今しばらく情勢を見ていきたい。

問（田中） 担当課によるもう少し具体的な説明が欲しいところだ。民間の木材会社、森林組合、塩尻市、県林務部等が鳴り物入りで進めている「信州Fパワー事業」が計画通りに進んでいないという報道もある。当村の木質バイオマス活用事業も、補助金ありきで当初計画を強引に進めるのではなく、コンサル事業の成果から具体的なゴールをどう導き出すかが肝要だ。調査結果によっては計画の大幅な変更のみならず、撤退という見切りも一つの選択肢だと思う。

問（田中） 貸出し用の自走草刈り機について農業振興費決算にある機械器具修繕代44万円余りの内容は何か。

答（経済産業課長） 大部分がコンバインの修繕費で、遊休農地の荒廃防止対策として希望者に貸出



貸出し用の自走草刈り機

している、自走草刈り機の修理代も1万円程度ある。

問（田中） ある特定の使用者に限って、機械に巻き付いた異物の除去や清掃をほとんどせず、燃料の補充もしないまま返し、次の借り手が機械トラブルなどで迷惑している、という事例を聞いている。事実とすれば共同利用の公有機械の管理としてはズサンと言わざるを得ないが。

答（経済産業課長） 安全面にも関わってくることで、使用者への注意喚起など、より適正な管理体制を心掛けていきたい。

問（吉田） 上条住宅について

上条に新たに建設された単身用住宅の入居率、またそれ以外を含めた全戸の入居率はどうなっているか。

答（総務課課長） 住宅は全戸で88戸ある。うち公営住宅が10戸、村営住宅が78戸で、現在入居している戸数は公営住宅が6戸、村営住宅は62戸となっている。

問（吉田） 上条単身用住宅を建設するにあたって、「何故単身用住宅なのか」と伺ったところ、単身用住宅が不足しているとのことであった。何故このような状況になっているのか。

答（総務課課長補佐） 建設当時は単身用住宅に空きはなかった。新住宅は、8戸中一時は5戸まで入居者があったが、諸事情により3名が退去したため、現在の入居者は2戸となっている。

問（吉田） 当時単身用住宅に空きがなかったということは理解できるが、もう少し将来を見据えた上での計画も必要だと思う。いずれにせよこうした空きが極力少なくなるよう定住促進事業を進めて頂きたい。

答（総務課課長補佐） 住宅家賃なども含め入居条件を見直すことで、より入居しやすい環境を整えるとともに、できるだけ多くの人に村に定住してもらえるよう様々な努力をしていく。

平成29年度補正予算質疑

問（田中） 歳入の地方交付税の普通交付税に「人口減少等特別対策事業」として、3千6百万円余りが臨時的なルール算定分として追加になっている。この対象となる事業は特定されているのか。また補正後の地方交付税の現計は8億8千万円余りでH28年度の決算額は約9億8千万円であることから、大きな変動要素が無ければ今後、特別交付税で約1億円程度見込まれるということかと思う。今回追加補正の臨時新規分は前年の普通交付税実績に上積みになるものなのか。

答（総務課長） 普通交付税に今回「人口減少等特別対策事業」の名称で、新たな算定要素として加えられたもので、特定の対象事業はない。今年度の地方交付税額については未定だが、前年にはなかったルールなので、この部分は前年決算に積み上がるものだ。

問（田中） 老人福祉費で高齢者生活福祉センターにスプリンクラーを設置する事業は、既に予算があり、今回、国庫補助金が付いたので財源組み替えするというものだ。これは消防法の改正による必置設備だと理解しているが、消防法により備えるべき消防設備は防火対象物の用途、規模、利用人員など政令別表で細かく規定されている。国庫補助金の申請にあたり、根拠となる法改正や政令の新しい規定内容を明確に把握しているのか。

答（福祉健康課長） 当初、県の担当課からの指導や木曽消防署による現地調査と意見を経て、必置設備として予算化したものだが、適用される消防法令の細かい内容までは承知していない。

問（田中） 特に消防法については、法令違反には厳格な行政処分や場合によっては告発もあるので、担当課の責任としては適用法令についても、キチンと把握し理解しておくべきかと思う。

問（西村） 7月のレースの際に除雪車が道路脇に転落したと聞いているが、職員に怪我がなくて何よりだった。ただ、今後も同様の事故が起きる可能性はあると思われるわけで、万一の保証やリスク分担について、明確な取り決めがされていない現状は憂慮される。王滝村と観光総合事務所は共催者となっているが、今後の事故対策も含めて対応をどのように考えているか。

答（村おこし推進課長） 今回の車両事故については大変申し訳ないことと考えている。今後については、道路整備などを業者に委託するなどの対応も含めて、主催者と協議を続ける中で、リスク分担についても覚書や協定書を作るなどを考えていきたい。

問（西村） 共催となっている以上は責任の分担や費用負担などについて、明確な取り決めをしていく必要があると思う。今週末に予定されているレースも悪天候が予想されているところであるが、中止の決定をもう少し早い段階でできないか。万一のことがあってはならないし、直前の判断ですすでに現地に行っているスタッフに危険が及ぶことも想定される。

答（村おこし推進課長） 言われるとおりだと思う。今回のレースも天候が心配される場所であるが、主催者とも協議をして適切な対応をしていきたい。

また、レース終了後に反省会も開かれるので、そのなかでも検討していきたい。

問（西村） 主催者の王滝村への貢献は計り知れない大きなものがあるが、役場や観光総合事務所の職員などに大きな負担がかかっている現状は、改

善していく必要があると思う。村としても言うべきことは言い、より安全で持続性のあるものにしていてもらいたい。

また、反省会では役員だけで決めるのではなく、いろいろな意見を吸い上げる配慮をしてもらいたい。

問（立花） 3点伺いたい。①商工費観光費で「木曽星の里づくり推進協議会」への負担金12万9,000円について。村として今現在どのように関わっているか。また、今後どのように進んでいくのか。

答（村おこし推進課長） この協議会は県・木曽町・上松町・王滝村・東大天文台・星の会が会員となって5月に発足した。星という資源を活用して認知度を高めることと、人材育成を図ることを基本方針としている。

観望会や天文台見学会の企画立案、イベント開催時のスタッフ等を担う。村民へも講座を開催しインストラクターを目指す人材を育成したい。

問（立花） ②商工費観光費のDMO推進事業交付金53万1,000円について。DMOに関しては6月議会でも補正予算を可決した。29年度内にDMO関係で補正予算が組まれる今後の見通しについて伺いたい。

答（村おこし推進課長） 今のところ予定はない。

問（立花） ③総務費企画費、地域おこし協力隊事業費133万4,000円のうち、隊員の活動用車両の追加として44万4,000円について。MTBの練習コース利用者を送迎する14人乗りの車と、田島・松原間のサイクリングロード整備のための重機借上げ費用と聞いているが、運転するのは地域おこし協力隊員か。

答（村おこし推進課長） 協力隊員である。

問（立花） 利用者に乗せて送迎する際、事故発生時の対応はリース車の保険のみの対応か。

答（村おこし推進課長） 村の自動車共済で対応する。イベントの際はイベント保険で対応する。

問（立花） MTBの練習コースは10月以降になると聞いているが、練習は月にどのくらいの頻度



MTBの練習コースとなる田島・松原間の林間コース(左)と2240スキー場内のダウンヒルコース(右)のイメージ (写真 OSJ freestyle sexpress vol.48)

で行われるか。

答(村おこし推進課長) 試走コースの段階なので頻度は答えられない。

問(立花) 車はいつから借り上げるのか。

答(村おこし推進課長) 10月中である。

問(立花) 車は10月中に来る、コースはわからないという理解でいいか。

答(村おこし推進課長補佐) MTBダウンヒルコースの試走できるコースはルートとしては完成している。

問(立花) これまで協力隊で借上げた車を隊員以外が使用したことはないか。

答(村おこし推進課長) 借上げた車も公用車なので、公用車がないときは使用した。

問(立花) 出張で木曾福島駅からJRを利用する場合に、木曾福島まで自分の車で行かず協力隊の車を使用したことはないか。

答(村おこし推進課長) そのような事例は承知していない。

問(立花) そのような話が聞き及んできた。協力隊の車については推進課職員と意見が決裂したことがあるが、疑念の生じないような使用に努めていただきたい。

答(村おこし推進課長) 疑念を抱かれないようにしっかり対応していく。

一般質問

「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆
をもとにしています

いつになる御嶽山の復興 吉田広史

御嶽山噴火警戒レベル緩和に伴う今後の取り組みについて

問 現在王滝口は9合目で規制しているが、王滝頂上まで登れる目途はたっているのか。現在の規制範囲500mとはどの程度の強制力があるのか。

答(総務課長) レベル1にはなったが、噴気が活発な火口もあり、小規模な噴火が突発的に発生する可能性もあることから、当面は火口から500mの範囲は注意が必要という見解を受け、御嶽山火山防災協議会では警戒区域内での避難施設の確保や、登山道等の安全対策が整うまでは、引き続き火口から1km範囲を立ち入り規制区域とすることとした。今後避難施設、登山道整備などの安全対策が確保できしだい、規制を緩和していく方針である。今回の規制については、災害対策基本法に基づいた、市町村長の警戒区域設定権によるものである。

また、王滝頂上までの入山時期については、早期検討しているが、現在注意範囲500m圏内に入っていることもあり目途はたっていない。

来年については9合目避難小屋付近に仮設の小屋を設置し、パトロール員が24時間常駐できる体制をとる予定である。

問 王滝頂上山荘の補強・補修時期についても今のところ未定ということか。

答（総務課長） 現時点では未定である。

問 新聞報道もなされていたが、今後剣が峰山荘の撤去はどうするのか。村で撤去する場合いつ頃を予定しているのか。さらに撤去費用はどの程度と予測しているのか。

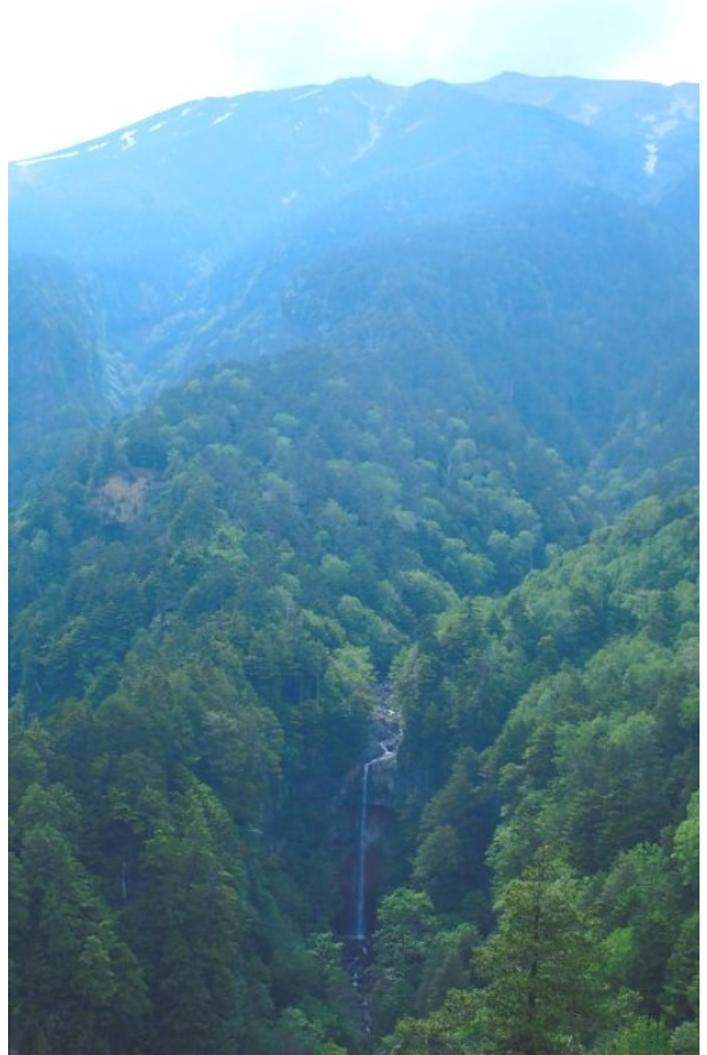
答（総務課長） 剣が峰山荘は民間事業者の所有となっており、事業者側からの要望を受け解体に向けて協議を進めている。また、別途木曾町と当村で山頂エリアの整備に向けて協議している。剣が峰山荘の撤去については、木曾町の地籍であること、当村事業者の所有となっていること、撤去に伴う財源調整、さらには実施主体、撤去後の避難施設建設計画など、木曾町との調整事項も多々あり、それらの問題が解決したのちに撤去を想定している。

早期撤去は目指したいが、予算付けも含め諸課題を解決したのちということになる。早ければ来年度実施も視野に入れて検討していきたい。

問 木曾町は既に剣が峰の小屋の撤去に取り掛かっているようであるが、何故同じタイミングでできなかったのか。同時に実施すれば経費も削減できたと思うが。

答（総務課長） 協議事項が多く調整に手間取っているため実施が遅れている。また、解体費用はおよそ8,000万円を見込んでいるが、一般財源から全額を出すということは厳しい。撤去とその後の避難施設建設も合わせた形であれば、過疎債等の起債が可能であり、今後木曾町との調整を図りながら進めて行く。

問 噴火前の田の原を含む御嶽山への入込は約65,000人と伺っているが、今年については登山者数は7月1日から9月19日までで959人である。一概に比較はできないが、大幅に減少していることは間違いない。事業者に与える影響は計り知れないものがあると思う。規制範囲のこともあるが、せめて王滝頂上までは登れるよう早めの対応をお願いしたい。



百間滝方向から仰ぎ見る御嶽山の雄姿

写真「滝人Collection」<http://takibito.sakura.ne.jp/>

答（村長） レベル2から1へと緩和されたことは復興の一步と考える。今後は安全対策を施したのち、王滝頂上山荘の改修となる。従って現時点では時期について予定はつかない。ただ、未だ活発な噴火口が一日も早く沈静化し、剣が峰まで登れることを望んでいる。

問 御嶽登山ルートが確保できていない今、百間滝のルートについても、そろそろ木曾町と協議を始めてもいい時期に差し掛かっているのではないかと思うがどうか。

答（村長） この8月に国土交通省の関係でへりから視察をした。王滝からのルートは雨が降ると非常に危険なことに加え、以前調査したルートについては崩落しており、開設するのは非常に厳しい状況である。橋を架けることができれば、素晴らしい観光ルートになるが、現実的には難しい話で

ある。

問 現在御嶽山関連については、職員1名が主となって行っているが、御嶽山の復興はこの村にとって非常に重要な課題である。職員数の問題もあろうかと思うが、御嶽山対策室のような部署をつくり、数名規模でこの対策に取り組んでいくことはできないか。現体制では職員への負担が大きいのと思うが。

答（村長） 担当職員1名に負担がかかっていることは確かだ。御嶽山関連も総務課・村おこし推進課・経済産業課と三課にまたがっており、今後はそうした対応も必要であると考えている。

問 村長は各課題に向けての答弁をされたが、こうした課題が山積している中、瀬戸村長ご自身が、来年以降も取り組んでいくと考えてもよろしいか。

答（村長） 通告にない質問には答えられない。今は粛々と任期を全うするだけだ。

必要なのは 協力体制と意識改革 立花裕美子

1. 集落支援員

問 4月から9月までの募集・雇用の状況を簡潔に教えていただきたい。

答（村おこし推進課長補佐） ①お年寄り元気プロジェクト1名、②住民の足プロジェクト2名、③滝越地区活性化プロジェクト1名を6月21日から7月7日の間で募集し、③の滝越地区活性化プロジェクトに1名の応募があり、8月1日から雇用している。応募のなかった①と②について条件を緩和し、チラシ作成、村内回状で配布した。②に応募者1名があったが、雇用条件の折り合いがつかず雇用に至っていない。

また、9月22日までの間、①と④郷土料理ジ

ビエ活用プロジェクト1名を募集している。

問 9月4日の全協で、今年度各課事業の進捗について資料をいただいた。その「集落支援員」の項目で、遅延の理由に「他町村の進め方を調査していたため」とあった。この制度は9年前から始まっていて、それを今年度当村で導入したところで、他町村での進め方など、把握してあったはずだと思っていた。この…、なぜ事業が遅れたのか疑問だ。いかがか。

答（村おこし推進課長補佐） この制度は各自治体のやり方が幅広く認められており、若干手間取った。

問 納得できないが次の質問をする。8月1日から雇用した支援員の活動について、村が求めているものは何かということと、雇用から1ヶ月半の実際の活動内容を教えていただきたい。

答（村おこし推進課長補佐） 村が求めているものは、農泊推進対策事業を集落の住民や地域おこし協力隊等様々な人とともに進めること。実際の動きとしては、8月9日に村と一緒に地区の方へ農泊事業の説明と協力をお願いを行った。水交園の運営を担いながら、ジビエ料理の提供、商品化の検討。村、地域おこし協力隊、カヌー事業者と2週間に1回のミーティングを重ねてきている。

また集落支援員としては、集落を巡回し地域の課題を見つけ、村に報告し、課題解決策を講じること、住民の日々の生活を支え地域の調整役となることも活動の一つである。



滝越地区活性化プロジェクトに取り組む
集落支援員の倉橋孝四郎さん

問 これは本来、村職員へ望まれている求められているものではないか。この点いかがか。また1ヶ月半の間に村職員、観光総合事務所職員等どのくらい関わっているか。

答（村おこし推進課長補佐） 村職員も関わる仕事との認識で関わっている。ミーティングには総合事務所職員は参加していないが、村職員は毎回参加している。

問 この事業は職員ほか他地区の住民もフォローしなければ成し遂げられない。今後の計画とそれぞれの進め方における職員と他地区の住民の関わり方について伺いたい。

答（村おこし推進課長補佐） 今後も村職員はもちろん関わるが、他地区住民についてはまだそこまで至っていない。今後、観光総合事務所・観光関係者はじめ関わりが広がっていくものと思われる。

問 農泊事業はまだ採択されるかわからないが、滝越の宝活用プロジェクトは進められると思う。その中での8月からの会議開催と理解している。そこで3点質問したい。①この会議に参加されている宿泊業者や事業者、支援員等は今後、法人格を持った推進組織を作るという認識はあるか。

②その法人の中心となるのがこの集落支援員か。

③支援員本人はそのことを自覚しているか。

答（村おこし推進課長補佐） ①事業が採択されれば法人格を持った組織に育てる必要があるが、どんな形にするかは木曾地域振興局と一緒に検討・協議していく。

②集落支援員ではなく、事業者の代表になる予定である。③よって支援員には求めている。

まとめ 新しく採用されて移住してきた村職員も地域おこし協力隊もそうだが、この集落支援員も、役場職員や村民がきちんとフォローしていかなければ実を結ばないと思う。一般村民を含む複数のいろんな分野、立場の方々で見守りバックアップする体制が欲しい。それを確立するのが職員だと思う。担当が一人で抱え込むのではなく、担当は協力隊や支援員を村民とつなぐ役だと思って進めたい。

問 住民の足プロジェクトの進捗を伺いたい。

答（村おこし推進課長補佐） 総合戦略の公共交通対策として住民の足プロジェクトがある。その担い手として集落支援員を考えたが進んでいない。しかし重要な課題なので、10月2日に総務課・福祉健康課・社協とともに会議を開き進めていきたい。

問 8月15日に回状配布された住民の足プロジェクトの文言を見ると、車の運転をする人を募集していると読み取れる。村長いかがか。

答（村長） この時点ではそういう認識だった。その後、賃金関係で見直しと検討が必要になった。この時点での募集についてはお詫びし、今後しっかりとした形を整えて再度募集したい。

答（村おこし推進課長） 誤解を持たれるチラシであったことはお詫びしたい。

問 再募集を含めた今後の方向性を伺いたい。

答（村おこし推進課長補佐） 住民の足プロジェクトについては10月2日に会議を開いて検討し方向性を出す。

問 郷土料理ジビエ活用プロジェクトの募集に際し、教育委員会等との連携はどうだったか。

答（村おこし推進課長補佐） 行っていない。

まとめ 支援員が有意義に活動していくためには、教育委員会はもちろん、村内外のいろいろな人から協力いただけるような体制を作っていただきたい。

2. 総合戦略

問 7月25日に29年度第1回総合戦略会議が開かれた。その時28年度の検証が行われ評価報告書が出された。①この報告書について村長の考えを伺いたい。

答（村長） 基本的には第三者（識者、知見を有する方）が判定すべきと思うが、当村では庁内で判定したものであったので、課題と考えている。広く一般村民も関わってもらいたい仕掛けが今後必要と思う。

問 今回の評価報告書は7月18日に案が事前に

配られ、それに対して7月23日までに意見を提出するよう連絡があった。会議はその2日後25日に開かれたが、委員から出された意見や質問には、回答になっていないような文が多かったし、自己評価への自己弁護や言い訳としか取れないものも多かった。

平成27年度の評価の際は委員からの意見で、評価のランクを下げた項目が2つほどあったが、今回は実績値の集計ミス修正のみ1点だけであった。委員の意見が反映されなかったのはなぜか。

答（村おこし推進課長） 27年度は具体的に「評価を下げるべき」との意見があった。28年度は、委員からの意見は出されたが「評価を下げるべき」との意見はなかったので、ご理解いただいたということで行政側の評価のままにした。

問 木質バイオマスに関して「評価がB～Dとまちまちなので、統一性を」とか、他校との交流に関して「B評価は納得できない」との意見があったのに、「評価を下げるべき」と読み取っていただけなかったのは委員として疑問に思う。

②報告書には「今後の取組」についても示してあったが、それを実行に移す方策はどう考えているか。

答（村おこし推進課長） 平成29年度長期振興計画取組方針を基に進める。総合戦略施策の中には、期間内で完了するもの、見直しや追加施策の検討が必要なものも出てくる。中間点である今年度、それらを検討するため専門部会開催のための補正予算を組んだところである。

28年度評価と29年度の進捗を踏まえ、委員の方と村づくりの方向性を探っていく。毎年の実施計画へ反映させ具体的施策の具現化に向けて取り組んでいく。

問 総合戦略会議へのふるさと村民アドバイザーに来ていただくことは考えていないか。

答（村おこし推進課長） 今のところ考えていないが、今後考えていきたい。

まとめ これまで様々な計画が立てられてきた。それが計画どおりに進んでいけば何も文句はない。

いつも計画ができると「それで終わり」という雰囲気になってしまう。委員たちも役目が終わった気になり、あとは役場の人がやってくれると思っている。そういう村民の意識改革も必要だし、役場の方も意識を変えていただき何とか実行に移していただきたい。

3. 地区懇談会

問 議会一日目の村長の行政報告で今年度は開催されるとの話だったが、どのような形で行うのか伺いたい。

答（総務課長） 基本的には一昨年と同じ形式で行う。前半は主要事業の進捗状況、財政状況についての説明、後半は住民から意見を伺うようにしたい。

まとめ 懇談会という意味は「打ち解けた雰囲気」で、お互いに自分の事情や立場などを説明しながら話し合う会。親睦を図るための話し合いを指すこともある」となっている。しかし現状は懇談会と称しているだけで、村からの行政現状説明会である。何とかして打ち解けた雰囲気を作る努力をしていただきたい。飲み物やお菓子、漬物等準備してはどうか。また、村民の意見を聞くためにはアイスブレイクを入れるとか、小グループに分けるとか、ワールドカフェ方式を取り入れるとか、研究していただきたい。

用語解説

アイスブレイク……会議や研修の前に行う簡単なゲームや自己紹介など、氷のように固まった雰囲気を和ませ、集まった人々のコミュニケーション促進のために行うグループワーク。

ワールドカフェ方式……コーヒーを飲みながらのリラックスした雰囲気の中、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行い、ときどき他のテーブルのメンバーと入れ替わりながら話し合いを発展させていく話し合いの方法。

平成29年木曾広域連合議会 第3回定例会（報告）

開催日時 8月31日（木） 10:00～

1. 行政報告

- ・郡内、国内情勢 御嶽山警戒レベルが1に、南木曾町土石流災害の復興現況、大相撲 御嶽の期待感など
(地域振興課) 愛知用水下流域との交流事業、イベント参加、元気づくり支援金2次募集に日本遺産「木曾路」を守り発信する事業の採択など

2. 委員会報告

- (総務常任委員会) 平成28年度決算、情報回線光化補助金
(福祉環境常任委員会) 平成28年度決算、第7期介護保険事業計画、クリーンセンター新炉建設現況

3. 認定第1号 平成28年度木曾広域連合一般会計決算について

歳入総額	4,096,259,699円
歳出総額	4,024,999,054円
差引額	71,260,645円
実質収支額	68,800,645円

4. 認定第2号 平成28年度木曾広域連合介護保険特別会計決算について

歳入総額	4,031,811,475円
歳出総額	3,905,072,192円
差引額	126,739,283円
実質収支額	126,739,283円

5. 報告第2号 公共下水道事業における資金不足比率の報告について

6. 議案第12号 火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

木曾葬祭センター(緑聖苑)の使用料欄に「改葬」を加える。

7. 議案第13号 平成29年度木曾広域連合一般会計補正予算(第2号)

補正額8,881千円を追加、総額4,896,423千円にすることについて。

8. 議案第14号 平成29年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額141,201千円を追加して総額4,465,502千円にすることについて。

上記案件はいずれも原案通り可決された。

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 8月臨時会報告

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会8月臨時会は、8月7日に開会した。

構成市町村議員の交代により、議長選挙、副議長選挙が行われ、議会運営委員会委員の指名が行われた。

その後、条例の一部改正3件と29年度一般会計補正予算1件、損害賠償の額の決定に関する報告1件がそれぞれ原案どおり可決承認された。

議会閉会後には議員全員協議会が開かれ、給与制度等検討委員会の委員を選出し、木曾あすなろ荘の施設入所定員について、サニーヒルきそ・デイサービスセンターそほくの大規模改修について等、説明を受け了承した。

議案

- ①松塩筑木曾老人福祉施設組合職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部改正…地方公務員法の一部改正に伴い、管理市に準じて必要な改正をするもの。
- ②松塩筑木曾老人福祉施設組合個人情報保護条例の一部改正…29年5月30日施行の法律に伴い、管理市に準じて必要な改正をするもの。
- ③松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の給与に関する条例の一部改正…手当の見直しと単身赴任手当の創設に伴い、必要な改正をするもの。
- ④平成29年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号)…補正の規模は4,220万円、補正後の予算は44億9,820万円。平成29年度介護報酬改定によるサービス収入、職員手当・報酬等の額の変更を補正。

《王滝村教育委員会委員選任》

欠員となっていた王滝村教育委員会委員に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、下村氏が議会の同意を得て選任された。
(新任)



住所 王滝村3577番地1
氏名 下村 郁子
任期 平成29年10月1日から
平成33年9月30日まで

《 編 集 後 記 》

御嶽山噴火から3年が経過し、慰霊碑が建立され除幕式と追悼式が催された。

遺族の方々の喪失感と悲しみが癒されることはないと思われるが、ひとつの節目ととらえて前に進んでいくきっかけになればと切に願う。

周辺地域の復興に向けた動きもようやく始まったが、置かれている状況は相当に厳しいものがあるように感じられる。先行する木曾町に置いて行かれないような迅速な決断と対応が望まれるところである。



9 / 27 御嶽山噴火災害犠牲者慰霊碑の除幕式

請願・陳情と発議

9月定例会で審議された請願・陳情・発議の審議結果は下記のとおりです。

- 「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について」 (採 択)
- 発議「道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について」 (原案可決)

議会日誌

7月

- 19日 県町村議会議員研修会(松本市)
- 19～21日 全国森林環境税創設促進議員連盟第24回定期総会(高知県・高知市)
- 24日 県際交流協議会総会(南木曾町)
- 25日 王滝村社会福祉協議会監査
- 26日 例月出納検査(6月分)
- 27～28日 議会事務局職員研修会

8月

- 1日 郡町村議会議員総会(木曾町)
議会だより136号発行
- 7日 大御神火祭(木曾町)
松塩筑木曾老人福祉施設組合臨時議会
- 15日 村成人式(村公民館)
- 22日 みうれ三ヶ村会議王滝村交流会(松原スポーツ公園)
- 24日 平成28年度決算審査まとめ
王滝村観光総合事務所監査
- 25日 町村監査委員研修会(長野市)
- 27日 郡剣道大会(王滝村)
- 30日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟役員会(大桑村)
- 31日 木曾広域連合議会第3回定例会
例月出納検査(7月分)

9月

- 1日 平成28年度決算審査(講評)
- 3日 「おんたけ市民の森 葵の小道」植樹際
(名古屋市市民休暇村)
- 10日 第28回福祉・健康の集い(保健センター)
- 13日 議会9月定例会(1日目)
- 20日 議会9月定例会(2日目)閉会
- 27日 御嶽山噴火災害犠牲者慰霊碑除幕式・追悼式
- 28日 例月出納検査(8月分)

10月

- 7日 長寿を祝う会
- 10日 村議会議員一般選挙告示
- 16日 議会だより137号発行